

「原子力リサイクルビジネス参入促進事業」新規事業体設立準備委託業務において2以上の者が共同事業体を結成して、共同で実施しようとする場合に必要な資格を定めたので、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和6年4月30日
福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する業務の名称および数量

「原子力リサイクルビジネス参入促進事業」新規事業体設立準備委託業務一式

2 入札に参加できる共同事業体に必要な資格に関する事項

(1)この委託業務を共同して実施することを目的として、2以上の構成員により結成された共同事業体であること。

(2)この入札に関する業務を行う体制等を有すると認められること。

(3)共同事業体の構成員は、次に掲げる条件をすべて満たすこと。

ア 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条の規定に基づき福井県競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

ウ 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立ておよび破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。

オ 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）

が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関

与している者
オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 申請手続および審査結果通知

入札参加資格の審査を受けようとする者は、次に掲げるところにより申請すること。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（様式1）
- イ 会社概要
- ウ 業務の実施体制
- エ 共同事業体参加資格者誓約書（様式2）
- オ 共同事業体協定書（様式自由）

(2) 提出期限

令和6年5月7日（火）17時

(3) 提出方法

メールまたは郵送による提出

(4) 提出先

ア メール

福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコースト計画室
(energy@pref.fukui.lg.jp)

イ 郵送

〒914-0811

福井県敦賀市中央町1-7-4 敦賀合同庁舎別館2階
福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコースト計画室

(5) 審査の結果通知

審査の結果は、入札参加資格確認申請書等を提出した者に対し、書面により通知する。